

**平成 26 年度 文化庁 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業
東京藝術大学「障害者の芸術活動を支援する新進芸術家育成事業」の
新進芸術家募集について**

趣旨	<p>近年、芸術の世界において障害者の芸術活動（美術）が注目されています。平成 25 年 8 月には文化庁が「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」の中間とりまとめが出され、障害者が芸術活動を行っていくための支援体制の整備や、活動を支援するための専門的な人材の育成が必要とされています。</p> <p>こうした観点から、本事業は、東京藝術大学美術学部と金沢美術工芸大学が連携して、障害者の芸術活動を支援する新進芸術家の育成事業を行うものです。</p> <p>これまで東京藝術大学・金沢美術工芸大学では、特別支援学校への美術の専門家派遣や社会福祉事業団での学生のインターンシップ活動に取組み、一定の成果を得てきました。これらの取組を基盤として、本事業では、両大学の特色を生かしながら、芸術家であり、かつ、障害者の芸術活動を支援できる人材を育成することを目指します。</p>
募集条件 対象	<p>上記の障害者の芸術活動を支援する新進芸術家の育成事業として、東京藝術大学・金沢美術工芸大学を基点に、障害者の芸術活動を実際に支援し、同分野に貢献できる若手芸術家を募集します。（障害者の芸術活動支援は、実際の制作支援活動のほか、障害者の制作した作品をデザイン等で生かす支援も含むものとします。）</p> <p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○美術の専門性を有する者。（大学卒業以上。大学院在籍者も含む。東京藝術大学・金沢美術工芸大学出身以外の者も可。） ○年齢：22 歳以上～40 歳未満 ○国籍：日本国籍
募集人数	最大 7 名
活動	<p>事業期間に実施される、新進芸術家育成のための次の研修に参加。</p> <p>【研修内容】 事業説明会、合宿による視察研修（2泊3日、9月下旬を予定）、特別支援学校や社会福祉施設での実技を伴うワークショップ（3～5回程度） 専門家による講演会（3～4回）、事業まとめの会 また、研修期間終了後に報告文書を執筆。</p>
活動期間	平成 26 年 8 月～平成 27 年 2 月初旬
採用	<p>書類選考。（面接することもある。）結果は通知する。 8 月より活動に当たる（予定）。活動詳細は別途連絡。</p>
応募〆切	平成 26 年 7 月 25 日（金） 17:00 必着 （応募書類は「書留」にて郵送願います。）
応募書類	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（任意の A 4 用紙。写真貼付） ・美術活動歴（作家歴） ・応募の動機と抱負（A 4 用紙一枚程度） ・応募者本人のポートフォリオ（作品活動など）
応募書類 送付先	〒110-8714 東京都台東区上野公園 12-8 東京藝術大学美術学部庶務係 平成 26 年度 新進芸術家育成事業（新進芸術家）応募担当
本件問い 合わせ先	東京藝術大学美術学部 新進芸術家育成事業運営室（美術教育連携企画支援室内） 電話：050-5525-2491

※応募の際に提出いただく個人情報、募集に関する業務のみに使用し、それ以外に使用することはありません。